

総務省消防庁
長官 板倉敏和 殿

社団法人 日本建築学会
会長 村上周三

独立行政法人消防研究所における今後の組織・業務の見直しに対する要望書

昨今、建築耐震強度偽装事件が社会的に重大な関心事となっていますが、このことは、安全・安心な都市および建築を支える技術的基盤が、日々の安寧な社会生活を送るうえで不可欠であることを如実に示しています。我が国においては、地震と並んで、火災に関しても諸外国に例をみないほど多くの災禍を繰り返し受け、合理的な防火対策が都市および建築の安全・安心の大きな課題の一つとなっています。

消防研究所は、第二次世界大戦後、我が国において唯一の「火災と消防に関する総合的な国立の研究機関」として創設され、戦後の各都市の消防力基準に反映するための都市等級の研究から始まり、建物の大規模・高層化の歴史の流れの中で種々の建築防災設備の技術基準に関わる研究開発等、建築の防火安全面の向上のための研究を担ってきました。本会との関係においても、消防研究所は防火委員会等を通じ、阪神・淡路大震災時の市街地火災調査の情報提供や、防排煙対策および都市防火対策等の研究の推進、成果の普及に貢献するなど、建築と消防のインターフェース役として重要な役割を果たしてきております。

ここ数年、米国 WTC ビルの火災による崩壊や韓国大邱市の地下鉄火災等、従来想定されなかった建築火災で多くの人々が犠牲になる事例が発生し、消防活動を含めた建築物の防火安全対策の再構築が急務となってきています。こうした中、行政改革推進本部による「危機管理機能の強化及び行政の効率的実施の観点から独立行政法人消防研究所の事務及び事業を消防庁に統合・吸収する」との決定は、我が国の建築の安全向上という観点から評価するものです。しかしながら、一方で統合・吸収にあたって「移行する要員数については5割を目途に削減を行う」ことに対しては、大きな危惧を感じております。事故や災害は多種多様であり、危機管理機能の強化において、幅広い研究領域での多彩な人材の確保が不可欠と考えられます。また、独立行政法人において推進されてきたような学協会との連携による共同研究等、開かれた研究環境が確保され基礎的研究が充実して、初めて緊急時に役立つ技術や法体系が構築できることは過去の歴史が示すとおりであります。

以上のことから、本会としては、今後とも消防研究所が国民の生命・財産等をまもるために果たしてきた役割が損なわれないよう、基礎研究を含めた研究活動予算、人員および組織体制について、総務省消防庁において一層の充実・強化が図られるよう要望いたします。